

平成 24 年度の予算編成にむけての 群馬県政に対する要望書

県議会 会派 爽 風

代 表 茂木 英子 印

あべともよ 印



群馬県知事 大澤 正明 様

平成 23 年 12 月 15 日

平成 24 年度の予算編成に向けての群馬県政に対する要望書

県議会会派 爽風 代表 茂木 英子
あべともよ

貴職におかれましては、就任以来群馬県の発展のため誠実に職務を遂行しておられること、心より敬意を表します。

さて、わたしども県議会会派「爽風」は平成 24 年度の予算編成にあたり、県議会における数少ない女性の立場も踏まえ、以下の事項を県政の重点項目として取り組んでいただけますよう要望させていただくことといたしました。

つきましては、趣旨をお汲み取りのうえ、ご対応いただきますようお願いいたします。

今後とも群馬県民一人ひとりの生活の一層の向上と県政の発展のため手を携えて尽くしてまいりたいと存じますので、よろしくようお願い申し上げます。

1. 子育て・若者支援の充実

少子高齢社会の到来を迎えた現在、子どもは社会全体の宝であるとの認識の下、子育て支援策を充実することは、喫緊の課題です。産みやすく、育てやすい社会を実現するため以下の施策の充実を要望いたします。

- ・ 子ども・若者に関わる様々な相談を一元的に受けられる窓口の設置
- ・ 課題を抱えた若者の自立に向けた支援
- ・ 子どものシェルターの設置
- ・ 妊婦検診の無料化継続にむけた支援
- ・ 「育児いきいき参加企業認定制度」の周知、広報の強化
- ・ 児童福祉施設・ぐんま風の家・里親制度などへの支援の充実と自立援助ホームの増設
- ・ 5歳児検診の実施
- ・ 病児・病後児保育等の拡充
- ・ 虐待を未然に防止するための託児クーポンの発行
- ・ デートDV防止に向けた積極的な啓発やDV家庭支援の推進

2. 障がい者福祉の充実

社会の複雑高度化、人口の高齢化などに伴い、わたしたちの誰もが突然心身にハンディを背負って生きていかなければならない状態に置かれる可能性があります。そのような中、すでに様々なハンディを背負って生きている人たちが、生きやすい環境を整えることで、わたしたちの誰もが安心して暮らしていけるよう、以下の施策の充実を要望いたします。

- ・ 福祉の現場で働く人たちの雇用環境の改善
- ・ ハンディのある方たちの就労機会の拡大など地域で自立して生活していくための支援
- ・ 障がい児保育（未就学児・学童）への支援の充実・強化
- ・ 思いやり駐車場制度についての周知徹底を図り、利用対象者が利用しやすいよう協力施設の拡大を図ること
- ・ 県有施設等での高等養護学校生徒の職場実習や就職受け入れの拡大

3. 医療体制の整備

県内における病院勤務医の不足および診療科や地域による偏在を解消することは、依然として県民の大きな関心事です。県民の健康を守り安心して医療を受けられる環境を維持していくため、以下の施策の充実を要望いたします。

- ・ドクターヘリの運行時間拡大
- ・重症心身障がい者等キャリアオーバーの人たちが安心して医療を受けられる体制づくりを早急に行うこと
- ・小児科医・産婦人科医をはじめとする地域医療に不可欠である病院勤務医の確保にむけてできる限りの支援策を実施すること
- ・軽症の患者が夜間や休日の救急外来を利用することを減らすための啓発
- ・県境域における他県との連携の強化・充実
- ・院内保育所の設置と保育の質の向上に向けた支援
- ・子どもの病気を予防する主なワクチン（WHO推奨のもの）の公費負担を検討するとともに、県民への情報提供に力を入れること

4. がん対策の推進

いまや国民病と言われ、2人に1人がかかるというがんですが、患者さんやご家族の皆さんを支えるための環境は、必ずしも十分とはいえません。群馬県がん対策推進条例が成立し、がんについて県民全体の問題として取り組んでいく機運を高めるための政策を実施する必要があります。がん対策の推進のため、以下の施策の充実を要望いたします。

- ・企業におけるがん検診受診率向上に向けた取り組みを支援し、県職員の受診率目標値を設定して達成に向けた対策を講じること
- ・がん診療連携拠点病院等への財政支援の拡大
- ・県民が重粒子線治療を受ける場合の治療費負担の軽減制度導入
- ・県立がんセンターへの緩和ケア病床の設置にあたっては、十分な人的体制を整えること、および患者やご家族の視点を活かし、既存の施設の反省点を考慮したものとする
- ・子宮頸がんワクチンの接種に対する補助の継続
- ・がん登録の推進に向けた積極的な支援策の実施
- ・市町村におけるがん検診の実施および受診率向上に向けた支援策および県としての受診率向上に向けた取り組みの強化

5. 子どもたちの生きる力を伸ばす教育の実施

核家族化の進展とともに地域の教育力の低下や家庭の役割の変化が子どもたちの生活にも大きな影響を与えています。21世紀を担う子どもたちの生きる力を伸ばすため、以下の施策の充実を要望いたします。

- ・前橋高等養護学校伊勢崎分校の独立校化と環境整備
- ・館林高等特別支援校の肢体不自由の生徒が乗れるスクールバスの整備
- ・公立・私立、幼稚園・保育園などの制度の違いによって不利益を受けることなく、すべての子どもたちが等しく守られ、安心できる環境で教育および保育を受けられるよう一層配慮すること
- ・子どもたちが経済的な理由により高校進学ができない、あるいは通い続けられない状況がないよう、奨学金の充実、より利用しやすい制度への改善に取り組むこと
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど地域の人材をも活用した学校現場における生徒や保護者への相談機能の強化
- ・家庭科や保健体育、食育など子どもたちに生きるためのスキルを学ばせる体制の強化
- ・がんについて学ぶ機会の拡大
- ・防災教育の充実
- ・教員採用試験における年齢制限の撤廃
- ・教職員のメンタルヘルス対策の強化
- ・県立学校教職員の麻疹抗体検査や予防接種受診への補助制度創設
- ・臨時採用教職員や非常勤講師の待遇改善によりすべての教職員が雇用に関する不安を抱えることなく子どもたちに接することができる環境を整えること
- ・教員が子どもたちの生きる力を伸ばす教育の実施に専念できるようなゆとりある学校運営に努めること

6. 高齢者の生活支援の充実について

高齢化の進展の中、誰もが住みなれた地域で自立し、安心して暮らしていきたいと考えています。県民が年を重ねても健康で暮らしていくための施策や、人としての尊厳を保ち続けられるための施策に積極的に取り組むことを要望いたします。

- ・ 高齢者の健康づくり活動への支援の強化
- ・ 認知症高齢者等見守りが必要なお年寄りへの支援の充実、強化
- ・ 介護疲れ等による高齢者への虐待をなくすため市町村と強調し、適切な支援体制を構築すること
- ・ 高齢者が住みなれた地域で尊厳を守り安心して暮らせるよう、市民後見人の養成に力を入れること
- ・ 介護従事者の待遇改善の一層の推進

7. 男女共同参画の推進

社会のあらゆる分野において女性の果たす役割がますます大きくなっている現在、性別にかかわらず一人ひとりが能力を発揮できる群馬県をつくることは、県民全体にとって重要な課題です。以下の施策の充実を要望いたします。

- ・ ぐんま男女共同参画センターにおける女性相談機能の維持
- ・ DV 被害者支援の取り組みを強化し、民間支援団体や警察・教育委員会・医療・保険関係など幅広い機関と連携を深め、女性が暴力や命の危険にさらされることなく安心して暮らせる環境を整えること
- ・ 県職員の管理職や審議会委員等への積極的な女性の登用
- ・ 男性の育児休業取得支援および育児休業取得のための環境整備の促進

8. 雇用確保や経済振興のための取り組み強化

東日本大震災や急速な円高など厳しい経済環境の中、県民の生活を守るため県として一層の努力が求められています。若者の就職先もなかなか決まらないなど、雇用確保や経済振興は引き続き重要な課題です。県として以下の施策の充実を要望いたします。

- ・耐震リフォーム補助制度の導入
- ・女性や若者、高齢者、ハンディのある人を対象とした有利な融資制度や女性や若者、高齢者、ハンディのある人などの積極的な雇用や働きやすい環境づくりに取り組む企業への優遇制度の創設
- ・中小零細企業や個人事業主等に対する経営安定化のための支援策の充実強化
- ・農林業や医療・介護などの分野への転職・就労支援の強化
- ・群馬へのIターン・Uターン支援の強化
- ・西毛広域幹線道路の早期完成

9. 農業や環境の保全のための施策実施

地球環境保全や温暖化防止にとって、行政や企業、市民すべての連携した取り組みが一層求められています。未来の子どもたちから預かっている大切な自然環境を守り、より持続可能な社会へ前進していくため、以下の施策の充実を要望いたします。

- ・原発事故による放射能汚染に関わる風評被害対策の強化
- ・二酸化炭素の吸収源としての森林整備の促進
- ・森林をゾーニングすることにより、野生動物等との共生と林業の振興の両立を図ること
- ・廃棄物の有効利用や発生抑制などの取り組みに対する一層の支援
- ・産業廃棄物処分場の総量規制や、地域住民の意見を確実に反映できるしくみづくり
- ・地産地消の推進
- ・農林水産業が産業として成り立つ環境の整備
- ・環境保全への取り組みに対する県民意識の向上を図ること
- ・河川の護岸整備や橋梁の修繕等、環境や景観に配慮した事業実施を進めること

10. 観光振興の強化

群馬県は首都圏から近距離であり、温泉・スキー場はもちろん、さまざまな文化遺産や品質の良い食材などがありますが、必ずしも全国的にその魅力が十分に認知されているとは言えない状況にあります。本年度に実施されたぐんまDCは、東日本大震災の直後にもかかわらず、大きな成果を上げました。この成果を引き続き活かし、持続的な観光振興につなげるため、以下の施策の充実を要望いたします。

- ・ぐんま DC の成果を活かし、ぐんまちゃんのキャラクターを活用し統一的なイメージアップに取り組むこと
- ・観光振興関連の施策の効果を常に数値的な面から十分検証し、具体的な成果につなげること
- ・群馬の豊かな自然を生かしたグリーンツーリズムや山村ツーリズムなどさまざまな形態による観光の積極的な振興および地域住民やNPO団体などとの連携促進
- ・県指定史跡「碓氷関所跡」や世良田東照宮など群馬県の特徴ある歴史、文化遺産を地元市町村や地域住民と協議しながら有効活用に向けた取り組みを進めること

11. NPO、ボランティアや市民活動への支援

人口も税収も労働力も減少していく地域社会を支えていくためには、NPOやボランティアなど様々な市民の自発的な活動を活発化していく必要があります。東日本大震災でも、このようなボランティアの力が大いに発揮されましたが、一方でその善意を最大限に生かすには、まだまだ課題も多いことが浮き彫りになりました。行政と市民のパートナーシップをより強固にしていくために、以下の施策の充実を要望いたします。

- ・市民活動との連携の強化（放射線量調査、被災地支援、防災対策、若者支援その他）
- ・NPOや市民団体などの運営基盤を確立するための支援策の充実
- ・個人住民税の寄付金税制拡充に伴う団体指定においてNPO等を積極的に活用していくこと
- ・NPO等の設立や経営などについての地域相談窓口の設置
- ・県庁内および市町村、県民へのNPOや市民団体などへの理解を促進するための諸事業の拡充
- ・県有施設の指定管理者制度におけるNPO等民間事業者の積極的活用

12. 災害時などにおける危機管理体制の構築

群馬県は昔から災害が少ないといわれてきましたが、本年3月11日に発生した東日本大震災では、県内でもさまざまな被害や影響がありました。未曾有の災害といわれる東日本大震災から、学べる限りのことを学ぶとともに、考えうるあらゆる災害に備える体制をつくっていかなければなりません。このため、以下の施策の充実を要望いたします。

- ・群馬県地域防災計画について、女性や子ども、お年寄り、ハンディのある人などさまざまな立場から見直し、東日本大震災の教訓を生かして減災に務めること
- ・県内市町村における災害時の要援護者支援計画の個別計画策定や福祉避難所の設置などへの支援
- ・災害時における他県からの避難者受け入れの態勢づくり
- ・緊急事態に対する県民の備えが進むよう、より一層の啓発を行うこと
- ・具体的な災害などを想定した県の行動計画や防災訓練などの見直し
- ・河川改修や農業用水、遊水地など部局間をまたぐ施設の連携により総合的に住宅や田畑などへの水害を防止すること

13. 放射能汚染対策の実施

東日本大震災時に発生した福島原発の事故により、私たちは放射能汚染に不安を感じながら生活している状況にあります。原発事故は未だ終息していませんし、その影響は長期にわたり続くことが予想されます。そのため、県民への放射能による影響をできる限り最小限にし、また、不安を取り除くために以下の施策を要望します。

- ・県内各地の放射性物質の測定と公開を継続実施するとともに、市町村においても同様に取り組めるよう支援すること
- ・学校周辺や学校給食に関わる測定はきめ細かく実施できる体制づくりをし、保護者等への情報公開もわかりやすく行うこと
- ・除染が必要な場合は、速やかに対応できる体制を整えること
- ・県民の不安を払しょくするためにも、迅速で正確な情報収集と公開に努めること

14. 財政健全化のための一層の歳出見直しと税収確保対策

群馬県の財政状況は他県と比較すれば堅実な状態にありますが、県債残高の増加傾向や24年度の税収見込みなどから厳しい財政運用が予想できます。このような中、次世代の政策選択の余地を確保し、過度の負債を負わせないためにも、一層の歳出見直しを行う必要があります。財政健全化を進めるための以下の施策の充実を要望いたします。

- ・ 公共事業全体を見直し、優先順序をつけること
- ・ 県債発行に当たってよりわかりやすい具体的な歳入・歳出の見通しを基にした返済計画を公表し、県民の理解を得ること
- ・ 予算編成や決算に当たっては、事業の効果が容易に検証できるよう事業ごとに記載するなどわかりやすい表記に努めること。

15. 情報公開と県政への県民参加の促進

住民にとって身近な市町村と異なり、県政は県民にとって見えづらいと指摘されます。しかし、市町村と国との間にあって、広域的な行政を推進する県の役割は依然として大きく、県民参加の促進は県政の健全な運営のため欠くべからざるものです。このため、以下の施策の充実を要望いたします。

- ・ 県で行う審議会や各種委員会等の開催状況や配布資料、会議の内容やメンバーなどについて、積極的に公開するよう務めること
- ・ 県政にかかわる情報の公開にあたっては、より範囲を広く、内容を濃く、さまざまな方法で、誰もが簡単に入手できる方向へ進めること
- ・ 県民の意向を県政に反映するための方法を常に模索し、より多くの県民参加の手段を確保すること

以上